

平成 23 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 23 年 11 月 16 日 (水) 14 時 00 分～15 時 10 分
場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室
出席者 : 坂本本部長、佐藤 (玉)、住谷、宇津木の各副本部長
霜觸、谷藤、藤沼、上杉、吉田、安川、大橋、組橋、川久保、野田、
望月、佐々木、佐藤 (高)、富田、長尾、宗像、工藤の各常任委員
〈委任〉原常任委員
—委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 1 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
〈事務局〉小林部長、江橋課長、他少年団課員

議事に先立ち、坂本本部長からの挨拶の後、本部長を議長として、議事に入った。

<議 案>

1. 平成 23 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

本年度のブロック会議は、平成 24 年度事業計画・予算、第 9 次育成 5 か年計画及び日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業を中心議題とし、全国 6 ブロック 6 会場で開催する旨を諮り、これを承認。

今後は、主管府県への開催協力依頼及び他都道府県への開催案内を発信し、準備を進めていくこととした。

2. 少年スポーツ情報誌「Sport JUST」の発行形態について

本年で創立 100 周年を迎えた日本体育協会では、新たな 100 年に向けて、「スポーツの普及振興と国民体力の向上」に加え、「スポーツの力で人や社会を元気にする」ことを目指すこととなった。

その実現のため、日本スポーツ少年団としては、すべてのスポーツ関係者がスポーツの価値や意義を理解した上で、スポーツによる社会貢献を進めていく必要があると考えており、スポーツ少年団指導者や公認スポーツ指導者、また、総合型地域スポーツクラブ等をはじめとした、スポーツ関係者に対して、指導者資質の向上やスポーツ少年団等の広報普及なども視野に入れ、活動現場に有益な最新のスポーツ医・科学の情報、指導法、内外のスポーツに関する多岐多様な情報等を提供したいと考えている。

そのため、これまでスポーツ少年団関係者を対象に発行してきた「Sport JUST」と公認スポーツ指導者を対象に発行してきた「スポーツジャーナル」を一元化し、効率的に有益な情報をスポーツ少年団指導者及び公認スポーツ指導者に提供することについて検討することとなった。

検討に際しては、各都道府県に対して 9 月中旬に「Sport JUST」の発行形態に関する意向調査を実施した。

調査の結果、統合を取り進めていくことに賛成、あるいは現行の「Sport JUST」の質が維持されるといった条件付きで賛成である等との回答が 47 都道府県中 38 道府県、統合を進めていくことに反対との回答が 4 県、賛成か反対か判断できない等の回答が 5 都県であった。

この調査結果を受けて、去る 11 月 8 日開催の第 3 回広報普及部会では、統合を進めることに反対の県から、両誌の統合で、競技志向に偏った記事内容にならない

か、スポーツ少年団の情報量が減少しないかといった、情報誌の質・量の低下が懸念される点が挙げられた他、統合を取り進めるにあたり、現行の「Sport JUST」の掲載内容の質を落とさないことを統合の条件とする意見も多かったことから、部会員からは、両誌の統合を前提とした上で、現行の「Sport JUST」の発行回数を減らし、1年間「Sport JUST」単独の発行を継続することで掲載内容の質・量を維持しつつ、再来年度から両誌を統合することを再考できないかという意見も出された。

しかしながら、多くの都道府県から、「読者が広がることで、スポーツ少年団活動をスポーツ少年団組織外にPRできる」、「スポーツ全般に関わる幅広い最新の情報や専門的な情報を提供できる」、「両誌の提供する情報の一元化」などの効果が期待されているとの意見に鑑み、単にスポーツ少年団やジュニア期のスポーツに特化した情報を提供するだけでなく、多岐多様な情報が、今後のスポーツ少年団活動の更なる充実に繋がるため、両誌の統合は必要との結論に至った。

以上のことから、これまでの「Sport JUST」の内容を可能な限り踏襲し、記事の内容の質を維持することを前提に「Sport JUST」と「スポーツジャーナル」を統合する旨を諮り、これを承認。

また、審議結果を今後、委員宛に文書提案すること、さらに、その文書提案による審議事項の決議は「日本スポーツ少年団設置規程」第16条に基づき、委員の過半数の同意をもって成立する旨を併せて諮り、これを承認。

<意見・要望>

大橋常任委員 「Sport JUST」と「スポーツジャーナル」が統合された際、新誌の発行には、編集委員会の人員構成が重要と考えられるが、編集委員会は、どのように編成されるのか。

事務局 編集委員会の編成に関しては、日本スポーツ少年団委員への文書提案による本議案の承認後に、その編成を検討することとなるが、スポーツ少年団の意見が反映できるような編成に配慮したい。

3. 平成23年度日本スポーツ少年団顕彰について

日本スポーツ少年団顕彰要綱・同施行基準により兵庫県スポーツ少年団から候補として推薦のあった3名の指導者について、3名とも被表彰者となる条件を満たしていることから、11月16日付をもって表彰したい旨を諮り、これを承認。

<報告事項>

1. 平成23年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会及び第1回日本スポーツ少年団委員総会の議事録について

資料に基づき報告。これを了承。

2. 平成24年度日本スポーツ少年団事業計画及び予算について

去る6月開催の第2回常任委員会及び第1回委員総会において本部長に一任された平成24年度要望予算の編成については、例年、第3回常任委員会にて報告しているが、「Sport JUST」の発行形態やドイツオリンピックスポーツ連盟による東日本大震災支援プロジェクトが担当の専門部会において継続協議中であり、今後、事業計画及び予算に変更が生じ得る状況であることを踏まえ、本年度ブロック会議で改めて説明し、3月開催の第4回常任委員会及び第2回委員総会で諮る旨を報告。これを了承。

3. 平成 23 年度日本スポーツ少年団 7 月以降の諸事業の終了について

シニア・リーダースクールをはじめ 7 月以降に実施した各種事業が所期の目的を果たし、無事終了した旨を報告。これを了承。

なお、本年度の第 49 回全国スポーツ少年大会開催県の岐阜県本部長である吉田常任委員より、各都道府県の大会参加に対する謝辞と今後の同大会への参加拡充に関する意見が述べられた。

4. 平成 23 年度スポーツ少年団登録状況について

本年度登録数について、都道府県でのデータ入力作業結果を受けた現在第 1 次集計処理が終了した段階の団数、団員数、指導者数を報告。

平成 23 年度の最終的な登録数は、「Sport JUST」12 月号に掲載すること、今後、全都道府県を対象にアンケート調査を実施し、登録数の減少に係る要因の分析を行う予定であることを併せて報告。以上、いずれも了承。

5. 日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業の実施体制について

去る 6 月開催の第 1 回委員総会にて本部長に一任された日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業の実施体制として、「日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業」実行委員会を設置し、その下に、記念事業部会、記念誌部会、式典部会の 3 部会を設置する。実行委員会は、日本体育協会の張会長を実行委員会会長とし、合計 17 名で編成した旨を報告。これを了承。

6. 日独スポーツ少年団国際交流協定書について

去る 6 月開催の第 2 回常任委員会にて締結の承認を得ていた日独スポーツ少年団国際交流協定書については、去る 7 月 21 日にドイツにおいて日独両国本部長により調印が行われ、2012 年から 2015 年までの日独スポーツ少年団同時交流、日独スポーツ少年団指導者交流等の事業が継続実施となった。

また、調整中であったパートナー編成については、日本側は従前の 44 道府県に加え、関東Ⅱグループに神奈川県が参加すること、ドイツ側は九州Ⅰグループのパートナーのひとつであったバレーボールユースに代わり、チェスユースが参加することとなり、ノルトライン・ヴェストファーレンユースと、九州Ⅰグループのパートナーとして隔年で派遣・受入を行うこととなったことを報告。

なお、本協定書は、日本からより多くの団員が参加できるよう都道府県からの要望を反映し派遣時期及び派遣期間を変更したものであるため、各グループとも定員どおり派遣できるよう、各ブロック選出常任委員に対し、所属ブロック構成県への指導を依頼。

以上、いずれも了承。

7. 第 34 回全国スポーツ少年団剣道交流大会・第 9 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

第 34 回全国スポーツ少年団剣道交流大会（開催県：山梨県）、第 9 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会（開催県：山形県）の開催について、剣道大会は 9 月 27 日、バレーボール大会は 10 月 14 日に、それぞれ開催県で実行委員会が開催され、資料のとおり実施要項が承認されたことから、既に各都道府県スポーツ少年団宛に実施要項を発送した旨を報告。これを了承。

8. 第49回全国スポーツ少年大会における感謝状の贈呈について

第49回全国スポーツ少年大会の終了に伴い、「日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第4項」に基づき各関係団体・機関に対し贈呈する感謝状について、「国立乗鞍青少年交流の家」をはじめ3団体に対し、同大会実行委員会において贈呈する旨を報告。これを了承。

9. 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

平成18年度の第28回大会より、読売新聞社の協力を得て、北海道札幌市に開催地を固定して開催してきた全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について、同社から、東日本大震災の影響による業績悪化等の理由により、平成25(2013)年度の第35回をもって、大会への支援を終了したいとの意向が示された。その申し出を受け、日本スポーツ少年団としては、これまでの大会の様々な効果等を踏まえ、同社に対して継続した支援を要請したが、同社の意向は変わることなく、開催地を固定しての開催を断念せざるを得なくなった。

現在、今後の軟式野球大会の開催方針等について、活動開発部会において協議中であり、その協議結果については、明年開催のブロック会議等で説明し、各都道府県から意見を聴取したい旨を報告。これを了承。

10. 社会教育功労者表彰について

7月13日付で文部科学省より日本スポーツ少年団に対し、社会教育功労者の推薦依頼があったことから、第2回常任委員会での承認に基づき、藤沼常任委員を候補者として推薦した結果、10月5日付で社会教育功労者としての表彰が決定した。表彰式については11月18日に行われる予定である旨を報告。これを了承。

11. 専門部会及びプロジェクト報告

第2回常任委員会以降に開催した各専門部会及びプロジェクトの協議事項について次のとおり報告。

なお、各専門部会の協議事項のうち、本常任委員会における議案、報告事項については報告を省略した。

【指導育成部会】

去る9月14日に開催した第2回指導育成部会について、富田部会長より次の2点について報告。

○ スポーツ少年団認定育成員資格新規認定及び復活について

新規認定については、北海道をはじめとした6道県より推薦があった15名を承認した。

また、資格の復活については、福岡県より1名の申請があり、今年度の研修会参加を条件に認めることとした。

○ 第9次育成5か年計画について

都道府県及び市区町村スポーツ少年団とも連携・協力し、育成計画の実行性を高めるため、各施策項目の策定理由及び具体的な取り組み内容を示した解説書を作成することとし、各施策項目の解説文について、各部会員で分担して作成の上、次回部会にて再度協議することとした。

【広報普及部会】

去る9月29日及び11月8日に開催した広報普及部会について、住谷部会長より次の2点について報告。

<第2回> (9月29日)

○ 第9次育成5か年計画について

都道府県及び市区町村スポーツ少年団とも連携・協力し、育成計画の実行性を高めるため、各施策項目の策定理由及び具体的な取り組み内容を示した解説書を作成することとし、各施策項目の解説文について、各部会員で分担して作成の上、次回部会にて再度協議することとした。

○ 平成23年度広報出版物の作成について

スポーツ少年団のPRを目的として毎年作成しているリーフレットについて、スポーツ少年団の活動をPRするため、本年度作成分のリーフレットをスポーツ少年団組織外への配布先及び分配方法について協議した。

なお、「Sport JUST・スポーツジャーナルの発行形態」については、議案で取り扱ったため、説明は省略した。

<第3回> (11月8日)

「少年スポーツ情報誌 Sport JUSTの発行形態」については、議案で取り扱ったため、説明は省略した。

【活動開発部会】

去る9月26日に開催した第2回活動開発部会について、佐藤部会長より次の5点について報告。

○ 日独交流の共通テーマについて

・ 日独スポーツ少年団同時交流（第39回以降）

第38回日独同時交流日本団の指導者・団員を対象に実施したアンケート調査の内容に基づき協議した結果、「私たちにできる社会貢献（これまでとこれから）～スポーツ・文化活動を通して」を継続テーマとした。しかし、より参加者に分かりやすいサブテーマを設定するため、各部会員で新たなサブテーマの考案を依頼し、その取りまとめは部会長に一任した。

・ 日独青少年指導者セミナー（2012年）

2012年に実施予定の同セミナーの共通テーマについて協議した結果、本年実施の日独スポーツ少年団指導者交流における研修状況を踏まえ、次回部会にて再度協議することとした。

○ 第39回日独スポーツ少年団同時交流について

第39回同交流より日本団の全体プログラム開催地が、前後半ともにフランクフルトとなったこと、また、ドイツ団の全体プログラム開催地を、ドイツ側の希望により、従前同様、前半を関西方面、後半を東京とすることを確認した後、明年実施予定の第39回の実施要項及び募集要項について協議した。

第39回から新たな協定書に基づく派遣時期・派遣日数となるため、日本団の派遣日程については、従前と比較し航空賃が増額となる可能性が高いものの、団員・指導者への支給品の見直し等の経費節減により、8月1日出発、8月18日帰国とし、実施要項案を承認した。

また、従前同様、事業実施に先立ち、団員及び指導者を募集するため、募集要項を承認した。なお、事業の実施は、日本団の編成と併せて、次回の常任委員会で諮ることとした。

- ドイツオリンピックスポーツ連盟による東日本大震災支援プロジェクトについて

ドイツオリンピックスポーツ連盟は、東日本大震災の被災者への支援として、100名の青少年をドイツへ招待することを決め、ドイツスポーツユーгент(以下、dsj という。)が実務を担当することとなった。

dsj からは、本件に関し、日本スポーツ少年団と実務を進めたい旨の要望があり、プロジェクトの概要がドイツ側から提案されたことを受け、去る9月8日開催の本部長・副本部長会議で協議した結果、本事業の実施については、被災地の意向を踏まえた上でドイツ側と協議することとした。

以上のことから、本プロジェクトの趣旨を踏まえ、実施意向調査の対象とする地域を、平成23年度スポーツ少年団登録において、「見なし登録」の対象とした岩手県、宮城県、福島県の3県に対して意向調査を行うこととした。

また、11月中旬に来日する dsj 役員と本件について協議を行うこととした。

- 2012年以降の日中交流について

現在、日中青少年スポーツ交流計画に基づき実施している日中交流について、中華全国体育総会から、新たに交流協定を締結したい旨の提案があり、今後、詳細を確認することとした。

- 第9次育成5か年計画について

都道府県及び市区町村スポーツ少年団とも連携・協力し、育成計画の実行性を高めるため、各施策項目の策定理由及び具体的な取り組み内容を示した解説書を作成することとし、各施策項目の解説文について、各部会員で分担して作成の上、次回部会にて再度協議することとした。

なお、「第36回以降の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」については、報告事項で取り扱ったため、説明は省略した。

【リーダー養成ワーキンググループ】

去る6月6日及び9月13日に開催したリーダー養成ワーキンググループについて、事務局より次の4点について報告。

<第1回> (6月6日)

- 平成23年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

今年度のテーマである「ブロックリーダー研究大会の企画・運営の充実に向けて」としての同連絡会を実施するにあたり、プログラム及び事前アンケートの内容について協議し、事業開催に向けて役割分担等を確認した。

- 平成23年度シニア・リーダースクールについて

プログラムの運営方法や講師の役割分担等について協議した。また、その協議内容を踏まえ、講師及び運営リーダーが出席する事前打ち合わせ会を行い、開催に向けた準備を進めていくことを確認した。

<第2回> (9月13日)

- 平成23年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

事前アンケートの結果を踏まえ、事業の実施方法等の最終確認を行った。

- 平成23年度シニア・リーダースクールのスクーリングの終了及び次年度に向けた課題の検討について

スクーリング終了後に実施した、参加者及び講師等のアンケート結果を踏まえ、次年度のスクーリング内容における課題や改善点等を協議した。

【スポーツ安全対策プロジェクト】

事務局より報告。

- 平成 23 年度ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムについて

本年度は、12月4日（日）に福岡県「ホテル福岡ガーデンパレス」を会場として開催する予定であり、過日、各都道府県宛に開催案内をした。

また、テーマは、「スポーツ活動と子どもたちの心のケア」とすることとした。

以上、専門部会・プロジェクト報告を了承。

12. ブロック報告

特になし。

13. その他

・生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体の表彰について

生涯スポーツ功労者について、日本スポーツ少年団関係者 10 名が、10 月 7 日に表彰された。

また、都道府県教育委員会等からの推薦でスポーツ少年団関係者 13 名が表彰されたこと、優良団体として 29 の単位スポーツ少年団及び市町村スポーツ少年団が表彰された。

なお、本件については、「Sport JUST」10・11 月合併号に掲載している旨を報告。

以上、いずれも了承。

・その他

<意見・要望>

上杉常任委員 来年度の日独スポーツ少年団同時交流の受入について、全体プログラム（前半）の開催地は関東になるのか、関西になるのか教えてほしい。また、スポーツ少年団に対する各県・市からの補助金が減額されているため、日本スポーツ少年団からも経費面で支援いただきたい。

事務局 現段階の dsj の意向としては、前半は関西、後半は関東であるが、飛行機の手配が完了していないため、本件については情報が入り次第報告したい。

川久保常任委員 本年度は東日本大震災によりドイツ団の九州 I グループでの受入が見合わせとなったが、来年度は来日するのか。

事務局 dsj からは、従前同様の編成でドイツ団を派遣したい旨の連絡を受けていることから、現段階では九州 I グループでも受入いただく予定である。

大橋常任委員 「Sport JUST」の発行形態に関する都道府県への意向調査に対する都道府県からの回答は、事務局と本部長のみによるものなのか、あるいは常任委員等を集めて検討されたものなのか。また、スポーツジャーナル側の統合に向けた検討状況はどうなっているのか。

事務局

意向調査については、本部長名で回答を得ていることから、各都道府県内で充分検討されたものと捉えている。なお、スポーツジャーナルは、12月開催の全国スポーツ指導者連絡会議で統合に向けて最終確認を行う予定としている。

以上、全ての議事を終了し15時10分閉会。